

いわくらしで、いいくらし 市民参加条例シンポジウム

パブリックコメント!

8/1~8/31

募集中

岩倉市では、市民参加条例を策定しています。
未来、このまちが地域の誇りと市民からの愛着に溢れ、
ずっと住み続けたいまちであり続けるよう
市民自治の実現をめざし、条例への理解を深めましょう。
ベッドタウンからホームタウンへ。
さあ新しい始まりです。

要約筆記
手話あります

来てほ
し〜わ。



市民参加条例とは・・・

岩倉市自治基本条例第10条と第12条に基づき、
①市民参加の手続②協働③住民投票について定めます。
市民の意見を市政に届け、まちづくりに反映させる仕組みづくり。
岩倉市の未来に向け、とっても大切な条例です。

♪ 日程 ♪

(開場：午後0時30分)

平成27年8月23日(日) 午後1時~午後3時30分

♪ 場所 ♪

岩倉市生涯学習センター 研修室1・2 (岩倉駅東すぐ)

♪ 内容 ♪

- (1) 条例案発表 小林 慶太郎さん (四日市大学総合政策学部教授)
安江 弘雄さん (検討委員・市民活動支援センター事務局長)
- (2) 事例紹介「市民と紡ぐいいくらし」
加藤 武志さん (まち楽房有限会社、1級建築士、ファシリテーター
中京大学現代社会学部講師)
- (3) パネルディスカッション
コーディネーター 小林 慶太郎さん (同上)
パネラー 加藤 武志さん (同上)
神原 雅彦さん (高浜市企画部総合政策グループ)
※市内の地域団体、市民団体の代表者も登壇します。

問合先 岩倉市 総務部 協働推進課 市民協働グループ (TEL0587-38-5803)